

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	社会福祉法人幸愛会 宮野河内保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	理事長 矢橋清三 園長 矢橋法子	開設年月日：	平成31年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人幸愛会 社会福祉法人幸愛会	定員： （利用人数）	20名 18名
所在地：	〒863-1212 熊本県天草市河浦町宮野河内313-4		
連絡先電話番号：	0969-78-0037	FAX番号：	0969-78-0080
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/miyanokawachi/		

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
乳幼児保育・学童保育	入・卒園式、夕涼み会、運動会、園遊会 卒園旅行、リトミック、随意運動
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0・1・2歳児、3・4・5歳児、お遊戯室、給食室、職員休憩室、倉庫	園庭遊具4台、プール、畑、倉庫4台

2 施設・事業所の特徴的な取組

随意運動、鍵盤ハーモニカ（4・5歳児）、リトミック運動、習字・硬筆（以上児）、田植え、夕涼み会、高齢施設へ慰問、食育・育児鋼材、箸の練習（以上児）、卒園旅行、ボランティアによる読み聞かせ、移動図書館

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>1．職員のスキルアップやキャリア形成への取組</p> <p>隔日の職員会議、毎月の職員会議、各種部会、ケース会議等を活用し、職員の意識の共有化を進めるとともに、職員のスキルアップやキャリア形成に努めていることは評価できると思います。そうした努力の結果、園長、主任保育士の指導・助言への職員の信頼は厚く、保育実践と結びついていることがうかがえました。</p> <p>2．職員の意識改革、地域との信頼関係の構築への取組</p> <p>平成31年4月の民営化受託後2年半という短期間で、保育理念を明確に掲げ、公立保育所からの引き継ぎ職員の意識改革、地域の団体や事業所、近隣や個人との信頼関係に基づく連携・協力体制の推進に尽力されてきたことはすぐれた取組であると評価できます。</p>

改善を求められる点

1. 中長期計画・単年度の事業計画の改善

中長期の収支計画の策定及び、中長期計画は、数値目標や具体的な成果などを策定するなどにより、実施状況の評価を行える内容となることが望まれます。同様に、「(単年度の)事業計画」は、中長期計画の基本的な方向性と当面する課題に基づいた、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の的確な評価を行える内容となること、及び「(単年度)の収支計画」の策定が期待されます。

2. 文章化の整備に向けた改善

例えば、有事(災害、事故等)における管理者が不在時の権限委任などの明確化、法人(保育所)の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」の明確化など、文書化まで至っていないケースがありましたので、策定、整備に向けた組織的な仕組み作りが期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R3.10.26)

今回の評価を受け、当園の改善する項目が明確化され、とても良かったです。今後の職員会議や園内研修等で、共通理解を図っていきたいと考えています。また、職員の意識向上にもつながり、以前より増して保育に対する、意見交換が自主的に増えてきています。子どもたちのため、地域のために、職場が楽しく皆が生き生きとした保育園であるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R3年5月8日～R3年10月26日
評価調査者番号	12-004
	13-002
	18-002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	社会福祉法人幸愛会 宮野河内保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	理事長 矢橋清三 園長 矢橋法子	開設年月日：	平成31年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人幸愛会 社会福祉法人幸愛会	定員：	20名 （利用人数） 18名
所在地：	〒863-1212 熊本県天草市河浦町宮野河内313-4		
連絡先電話番号：	0969-78-0037	F A X 番号：	0969-78-0080
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/miyanokawachi/		

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
乳幼児保育・学童保育	入・卒園式、夕涼み会、運動会、園遊会 卒園旅行、リトミック、随意運動					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
0・1・2歳児、3・4・5歳児、お遊戯室、給食室、職員休憩室、倉庫	園庭遊具4台、プール、畑、倉庫4台					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	1	5
	主任保育士	1		栄養士		1
	未満児部会長		1	調理師	1	3
	以上児部会長		1	社会福祉主事	1	
	給食部会長		1	放課後児童支援員	2	2
	保育士		3	防火管理者	1	
	調理師		1			
	学童		2			
	保育補助		2			

			1			
	合 計	2	12	合 計	6	11

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【法人理念】

心豊かに生きる為、幸せ願って育む愛

【基本方針】

- 1．園児中心及び家庭重視の児童福祉
- 2．専門知識と技能と資質の向上
- 3．地域との連携を重視した業務
- 4．時代と地域の要求に対応した業務
- 5．福祉事業改善意欲の継続

3 施設・事業所の特徴的な取組

随意運動、鍵盤ハーモニカ（4・5歳児）、リトミック運動、習字・硬筆（以上児）、田植え、夕涼み会、高齢施設へ慰問、食育・育児鋼材、箸の練習（以上児）、卒園旅行、ボランティアによる読み聞かせ、移動図書館

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月8日（契約日）～ 令和3年10月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1. 職員のスキルアップやキャリア形成への取組

隔日の職員会議、毎月の職員会議、各種部会、ケース会議等を活用し、職員の意識の共有化を進めるとともに、職員のスキルアップやキャリア形成に努めていることは評価できると思います。そうした努力の結果、園長、主任保育士の指導・助言への職員の信頼は厚く、保育実践と結びついていることがうかがえました。

2. 職員の意識改革、地域との信頼関係の構築への取組

平成31年4月の民営化受託後2年半という短期間で、保育理念を明確に掲げ、公立保育所からの引き継ぎ職員の意識改革、地域の団体や事業所、近隣や個人との信頼関係に基づく連携・協力体制の推進に尽力されてきたことはすぐれた取組であると評価できます。

改善を求められる点

1. 中長期計画・単年度の事業計画の改善

中長期の収支計画の策定及び、中長期計画は、数値目標や具体的な成果などを策定するなどにより、実施状況の評価を行える内容となることが望まれます。同様に、「(単年度の)事業計画」は、中長期計画の基本的な方向性と当面する課題に基づいた、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の的確な評価を行える内容となること、及び「(単年度)の収支計画」の策定が期待されます。

2. 文章化の整備に向けた改善

例えば、有事(災害、事故等)における管理者が不在時の権限委任などの明確化、法人(保育所)の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」の明確化など、文書化まで至っていないケースがありましたので、策定、整備に向けた組織的な仕組み作りが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R3.10.26)

今回の評価を受け、当園の改善する項目が明確化され、とても良かったです。今後の職員会議や園内研修等で、共通理解を図っていきたいと考えています。また、職員の意識向上にもつながり、以前より増して保育に対する、意見交換が自主的に増えてきています。子どもたちのため、地域のために、職場が楽しく皆が生き生きとした保育園であるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。

(R . .)

(R . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	14	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「法人理念」は「心豊かに生きるため、幸せ願って育む愛」と明文化されています。法人の職員が職務を遂行する際の「基本方針」が明文化され、園が目指す園児の為に「保育方針」と「保育目標」が明文化されています。</p> <p>「法人理念」、「基本方針」、「保育方針」、「保育目標」は「ホームページ」、「保育園のしおり」などに明記、園の各部屋に掲示されています。</p> <p>周知の為に、職員には毎月の職員会議で読み合わせを行い、保護者には年度初めの保護者総会の配付資料に記載して説明が行われています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国及び地域の児童福祉施策などの動向について、「熊本県保育協議会」や「熊本県保育協会」が主催する研修や「天草市保育所連盟」、「宮野河内地区会」、「天草市園長会」の会議に参加したり、行政や保育団体からのメールで把握したりし、分析に努められています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づいて経営状況や改善すべき課題について把握されています。</p> <p>経営状況や改善すべき課題について、職員への周知は職員会議で行われ、役員間への周知は理事会で行われています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画（2020～2025年度）において、理念や基本方針の実現に向けた目標が示されています。数値目標や具体的な成果等について、園の中・長期のビジョンや開設前の予想より入園児が多かったことなど、収支計画の予想を口頭で確認させていただきましたが、中・長期の事業計画に記載までは至っていませんでした。</p> <p>今後は、中長期の収支計画の策定及び、中長期計画は、数値目標や具体的な成果などを策定するなどにより、実施状況の評価を行える内容となることが望まれます。</p>		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「（単年度の）事業計画」は、単なる「行事計画」にしないように、職員会議などで話し合い、見直しに努められています。</p> <p>今後は、「（単年度の）事業計画」は、中長期計画の基本的な方向性と当面する課題に基づいた、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の的確な評価を行える内容となること、及び「（単年度の）収支計画」の策定が期待されます。</p>		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「（単年度の）事業計画」の策定は職員会議などで前年度の振り返り、行事の反省など職員の意見を取り入れ、組織的な策定に努められています。</p>		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>4月の保護者総会の時に、事業計画の主な内容をわかりやすく伝える為に配付資料を作成し、前年度と変更がある場合は理由などを話して、説明に努められています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>組織的に保育の質の向上に関する取組として、隔日の職員会議、未満児部会議、以上児部会議、学童部会議、給食部会議を開催し、また、毎月の職員会議では各部会で話し合ったことの共有に努められています。</p>		

9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>前回の法人関連の保育所の第三者評価の受審後に、職員会議で話し合い、評価が高かったところや低かったところを共有し、課題に設定し改善に努めたことがうかがえました。</p> <p>職員会議で評価と反省を話し合い、課題を共有し、改善に努めていることがうかがえました。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長としての業務は「職務分担表」に明記され、職員会議などでも職員に対して表明されて、周知に努められていることがうかがえました。</p> <p>今後は、有事（災害、事故等）における園長が不在時の権限委任などの明確化が望まれます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は「熊本県保育協議会」や「熊本県保育協会」が主催する研修や「天草市保育所連盟」、「宮野河内地区会」、「天草市園長会」の会議に参加し、その内容を持ち帰って必要に応じて職員会議で伝えたり、職員の研修報告を職員会議で共有したりして、遵守すべき法令などを正しく理解するなどの取組を実施されています。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質の向上に意欲を持ち、普段から保育に関することや保護者との対応などで先頭に立ち見本を示すように努めたり、園の様々な会議に参加したり、職員面談を年に複数回実施したりして、職員の意見を把握し、職員の意見を取り入れた園の運営をするために努められていることがうかがえました。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>施設長は、職員が園長・主任と話し合う時間を作るように努め、職員会議や個別の職員面談を通じて職員の意見を把握し、書類を作成する時間や必要な時間に人手を増やしたりするなど、ゆとりや余裕のある保育園の運営を目指して取組まれています。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「ゆとりや余裕がある保育園の運営」を目指して取組まれ、人事考課の取組や、年に数回の個別面談を行うなどされています。福祉人材の確保について、計画などは策定されていませんが、ハローワークや人材派遣会社による雇用確保、職員からの紹介などに努められていることがうかがえました。</p>		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事基準に各種資格や特殊技能（音楽、茶道、書道など）で給料に反映する基準を明確に定められ、採用時に周知されています。年に数回実施される職員面談などで職員の意向・意見を把握し、改善するように努められています。</p> <p>今後は、法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員と共有することが望まれます。</p>		
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを把握されています。園長・主任と話し合えるように時間を作るように努めたり、職員アンケートや個別面談で、意見や要望などを聞いてもらい、有給休暇など利用し家族の急な病気やケガがあった時には調整してもらっていることがうかがえました。</p>		
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の個別面談を行い、6月に必要に応じて園長や主任と話し合い目標を設定し、12月に振り返るよう取組まれています。目標の管理について、文章で確認できるように準備をされていましたが、コロナ禍の為に職員への周知まで至らなかったことから、引き続き口頭での目標管理を実施されています。</p>		
18	- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針に「専門知識と技能と資質の向上」を明文化され、職員が外部研修に行った際には職員会議の時に報告して知識を共有するように努められています。園内研修は、その時々が必要に応じ計画・実施されています。</p>		

19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 外部研修に関する情報提供は職員会議の時に回覧を行い、本人の希望に従って参加できるように配慮に努められていることがうかがえました。研修の内容については、職員会議で報告を行い、知識を職員全体で共有できるように努められています。新任の職員に対しては、1年間は園の動きに慣れてもらうように心がけ、先輩と一緒にするようにして個別的なOJTを実施するように努めることがうかがえました。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 現在、コロナ禍の為実習生の受け入れはされてはいませんが、「実習生・ボランティア・職場体験学習の受け入れについて」のマニュアルを整備して、実習生の保育に関わる基本姿勢、実習生受け入れの事前指導、実習生の心得について明文化されています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント> ホームページで、園の理念や基本方針、保育事業、デイリープログラムについて公開されています。ホームページに苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表するための体制を整えられています。地域の商店に理念や基本方針、事業所で行っている活動などを説明した印刷物や広報誌を配布されています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 法人の経理規定を策定され、外部の専門家として公認会計士によるチェックを受け、会計担当者は社会福祉法人会計研修を受講し、保育協議会を通じて社会保険労務士に相談できる体制を整えられています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 地域との関わりについて、「基本方針」に「地域との連携を重視した業務」「時代と地域の要求に対応した保育」として明文化されています。コロナ禍の為に現在は行っていませんが、園として地域の人々と子どもとの交流の機会を設ける為に、地域の敬老会や、田んぼを借りてのコメ作り、地域の高齢者施設等への慰問など積極的に取組まれていました。</p>		

24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「実習生・ボランティア・職場体験学習の受入れについて」に、ボランティア等の受入れに対して「地域の方々に保育所の活動を理解していただき、子どもたちとの活動をより魅力的なものにしていくために、ボランティアの方々のお力がとても有効です」と明文化され、「職場体験学習」についても明文化されています。「ボランティア・職場体験学習・インターンシップの事前オリエンテーション」の策定など受け入れに対する整備に努められています。読み聞かせや草刈りのボランティアの受入れや、地域の中学校の職場体験の受入れをされています。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の関係機関・団体と定期的な連絡会として「天草市保育所連盟」、「宮野河内地区会」、「天草市園長会」の会議に出席され、移動図書館、スポーツテスト、交通安全教室などに参加されています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズなどを把握するために、「天草市保育所連盟」、「宮野河内地区会」、「天草市園長会」の会議に出席されたり、移動図書館、スポーツテスト、交通安全教室などに参加されたりしています。「宮野河内地区会」を通じて、子ども達と地域の高齢者の交流を深める活動に取り組まれています。 保育所の専門性や特性を活かし、育児講座として、普通救命講習会・AED講習会や交通安全講座やリラクゼーションコンサートの実施、食育講座として、親子でクッキングや食育劇やクッキング講座などを実施されています。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 宮野河内地区は、小学校・中学校が統廃合され、現在はスクールバス通学となっており、平日に子どもたちのにぎやかな声が聞こえるのは保育園のみとなっています。中期計画には、「地域の周辺お散歩や宮野河内運動場などで活動することにより、地域の活性化につなげたい、また、老人会とグランドゴルフなど交流することで、年配の方々との笑顔の花を咲かせていきたい」との思いを明文化し、保育所の機能を地域に還元するため地域の行事である「おばあちゃんのひなまつり」や「敬老会」に参加、中学生の職場体験の受入れや地域の清掃活動を園児と共に行われています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 -(1)- 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育理念」を「心豊かに生きる為 幸せ願って育む愛」と定め、「基本方針」には「園児中心及び家庭重視の児童福祉」、「保育方針」には「園児個々の個性・人格・家庭環境を尊重する」と明示されています。子どもを尊重した保育の実施について職員が理解し実践するために、職員会議での理念・基本方針の読み合わせや、隔日の職員会議、毎月の職員会議に加え、未満児部会儀・以上児部会儀・学童部会議・給食部会議、ケース会議など、多様な機会を活用して職員が共通理解を持つための取組を実施されています。人権の研修に参加し、研修報告を通じて、職員の理解を深めるように取組まれています。</p>		
29	- 1 -(1)- 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育のしおり 改訂版（熊本県保育協議会作）」をマニュアルとして使用して、子どもの権利擁護やプライバシー保護などについては、職員会議などで話し合い、職員の理解の促進が図られています。</p> <p>今後は、園の特性に応じた留意点などに関する規定・マニュアル等を作成して、研修などでの周知を進めるなど、職員の理解をより一層深めるための取組が期待されます。</p>		
- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 -(2)- 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性などはホームページで公開し、地元の商店に園のパンフレットを掲示してもらっています。資料は絵や写真を用いてわかりやすく工夫されており、見学者には園長と主任が対応して、「パンフレット」「保育園のしおり」を基に説明を行われ、保育所選択に必要な情報の提供に努めています。</p>		
31	- 1 -(2)- 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたり、入園児の保護者会や入所説明会などで「保育園のしおり」を利用して、保護者等に説明を行い、同意を得ています。「保育園のしおり」に加えて、説明にあたっては、保護者等が理解しやすいように、重要なことを抜き出して配付資料を作成して説明に努められています。変更にあたっては、保育便りや文書を作成して伝えたり、保護者会を設けたりして、説明に努められています。</p> <p>今後は、保育の開始及び保育内容の変更時には、園と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に園にとっても不必要なトラブルを回避するためにも、保護者等の同意を得たうえでその内容を、書面で残されることが望まれます。</p>		

32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園で策定した引き継ぎ書に基づいて、保育園の変更にあたって保護者が希望した場合は、引き継ぎ書に記入して保護者に渡しています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者への個別の家庭訪問を実施したり、保護者会に園長と主任が参加し、誕生日会などに参加した保護者にアンケートをとるなど、利用者満足を把握するように取組まれています。 把握した内容を職員会議で話し合い、検討や分析を行い、年度初めの保護者会で具体的な改善事項の提示、改善できない時はその理由を説明されています。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決の体制は「保育園のしおり」に明記、保護者会の時に説明し周知に努めたり、「(4 月の) 園だより」の役員紹介に苦情解決第三者委員の氏名を記載されています。 苦情箱の設置や、保護者への個別の家庭訪問を実施、保護者会の開催、誕生日会などに参加した保護者にアンケートをとるなど、保護者等が相談しやすいように努められています。園のホームページに「苦情解決公表」を開設し、公表に努めていることがうかがえました。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者会の時に園長と主任が参加して、「わからないことがあれば気軽に話してください」と話し、個別の家庭訪問や誕生日会に保護者の参加を声かけしてアンケートを取るなど、保護者が相談や意見を述べやすいように取組まれています。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 意見箱の設置、アンケートの実施、個別の家庭訪問、保護者会の開催など、保護者の意見を積極的に把握する取組を行われています。相談や意見は、良いことも悪いことも、隔日の昼の職員会議や毎月の職員会議で分析・対応方法を話し合い、園長・主任が対応するように組織的な取組が作られています。</p>		

- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は園長と明確化されています。事故発生時の対応と安全確保について「危機管理マニュアル(事故対策)」を策定し、「1.交通事故発生。2.食中毒。3.事故発生。4.感染症」とそれぞれの対応を明確にされています。園のヒヤリハット報告には平面図が記載され、事故発生時における園児と職員の配置などがわかるように工夫をされています。また、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が行われ、隔日の職員会議や緊急時には随時、収集した事例をもとに職員の参画のもとで話し合いをされ問題の共有化に努めていることがうかがえました。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策に関する責任者は園長と明確化されています。感染症の予防と発生時の対応について「危機管理マニュアル(事故対策)」の中に「事故・感染症発生時の対応」「感染症への対応」を策定されて、それに基づいて対応を行うように努められています。保護者への情報提供として、「けんこうだより」を発刊されています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制として「防災・防火計画」を策定され、「火災発生時」、「地震・津波発生時」の対応体制を策定されています。立地条件などから災害の影響を把握し「宮野河内保育園 土砂災害に関する避難確保計画」を策定されています。園では令和2年度より、「緊急連絡網について」携帯電話のメールにて一斉送信する方法を取るように努められています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準化とは、職員の違いなどによる保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。園の「デイリープログラム」を策定し、時間による、子どもの生活、保護者の養護・援助活動及び、備考で標準的な実施要項を策定されています。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備などの保育所の環境に応じた業務手順なども含まれています。園ではこのようなことは必要に応じて職員会議で話し合われていることがうかがえました。</p> <p>今後は、保育の標準的な実施方法の検証・見直しが年に1回など定期的実施されるための仕組み作りが期待されます。</p>		

- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アセスメント手法が確立され「個人記録表。身体発育記録。アレルギー対応実施意向調査票」を用いて、適切なアセスメントの実施に努められています。必要に応じて、様々な職種の関係職員が参加して、アセスメントに関する協議に努められています。特別支援教育については、「特別支援教育全体計画」及び「特別支援年間計画」を策定されています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的な指導計画の見直しとして、クラス間や職員会議で話し合い、園長と主任保育士が確認して、次の指導計画の策定に活かされていることがうかがえました。</p> <p>今後は、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備及び、見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定める取組の整備が期待されます。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況の情報共有を目的とした定期的な会議として、各部会会議を実施、質問がある時は毎月の職員会議で話し合うように取組まれています。</p> <p>記録する職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの取組が期待されます。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関して、職員には個人情報の保護の誓約書を用いて管理し、保護者には「宮野河内保育園及び宮野河内児童クラブの園児、児童の個人情報取り扱いについて」、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用について」を用いて説明と同意の手続きをされています。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の策定は、前年の計画に基づいて、部会や職員会議を参考にして、園長が担任と話し合い、子どもの心身の発達や地域の実態に応じて全体的な計画を作成されていることがうかがえました。</p>		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内の温度、湿度、換気、採光などの環境に気にかけて、園庭に遮光ネットを張ったり、衛生管理の為に毎月のジェスパーを用いた掃除を行ったり、トイレは子どもが利用しやすい設備を整え、上から見る高さに扉を取り付けたりするなど、心地よく過ごすことのできる環境整備に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程、家庭環境などから生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重するために会議の冒頭で園長が思いを職員に伝えたり、部門会議、職員会議、ケース会議などを開催したりして、職員が共通の理解を深めるように取組まれていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者にアンケートを実施して子どもの家庭での発達を確認しながら、園で生活習慣を身につける際には保護者に園の取組を伝えて、互いに協力をしながら、一人ひとりの子どもの発達に応じて、子どもが自主的なやる気を引き出せるように声かけなど取組まれています。また、習慣化するように日々の反復を繰り返す関わりの中で、基本的な生活習慣を身につけるように援助に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように、子ども達に「なんで遊ぶ？」と声かけをして、自分達で考えてもらうように努められていることがうかがえました。保育園の立地条件の「強み」を活かし、戸外で遊ぶ時間や環境の確保と、身近な自然とふれあうことが出来るように、園庭、近隣の公園や運動場などの屋外に出るように努められています。様々な表現活動が体験できるように、リトミックなどに力を入れています。今後は、訪問調査の時に話に出たように、絵本コーナーの貸し出しなどの保育の展開がより一層実現されることが期待されます。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児のクラスの保育目標（重点項目）は「ひとりひとりの子どもの生活リズムを重視して、生理的欲求を満たし安全で清潔な環境の中、健康にすごせるようにする」と策定しています。乳児の支援は未満児部会や職員会議で話し合い、「明るく安全で衛生的な環境整備」、「（安心して、保育士などと愛着関係が持てるよう）特定の保育士との継続的な関わりが保てるように、一人ひとり発達段階に応じた関わりが出来る。」これら3つを大切にしながら、スキンシップや子ども達に対しての声かけを多くして関わるように努められています。</p>		

A	A - 1 - (2) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児のクラスの保育目標(重点項目)は「保育者の語りかけにより、言葉の理解や発語への意欲を育て言葉を発することを楽しむ。食事、排泄、衣服の着脱などを通して子どもが自分でしようとする気持ちを持つ」、2歳児の保育目標は「身の回りのことを自分でできるようになり、自信を持って行動する。保育者との安定した生活の中で、自分の気持ちを言葉にして伝えることができる」と策定しています。子ども達に保育士等が適切な関わりができるように、未満児部会や職員会議で話し合われています。保育士等が友達との関わりの中立ちをする際には、保育士の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身に付けるため、子どもの状態を確認しながら「何があったの」と側について確認して、子どもの自立を促進するように努めたり、2歳児の段階でもおもちゃの貸し借りが出来るように努めたりされていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児のクラスの保育目標(重点項目)は「基本的な生活習慣が身につく楽しく生活する。遊びのルールを覚え、友達と関わり、相手の気持ちを考えながら楽しく遊ぶ」、4歳児の保育目標は「生活に必要な基本的な習慣を身に付ける。様々な体験を通して、豊かな感性を育て、協力する態度を身に付ける」、5歳児の保育目標は「園生活を楽しみながら、自主的に行動し、基本的な生活習慣や態度を身に付ける」と策定しています。</p> <p>3歳以上児の支援は、以上児部会や職員会議で話し合い、一人ひとりの発達段階を踏まえ、適切な環境になるように整備し、一人ひとりの様子に応じて、ケンカをした時にすぐに大人が介入するのではなく、2、3歩引いて子ども同士で「話し合う」ように促すように努められています。自ら積極的に参加しようと思えるように、何をして遊ぶのかを子どもに確認し、年齢に応じた遊びや活動の場を考えた保育になるように取組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「(令和3年度)特別支援教育全体計画」「(令和3年度)特別支援保育年間計画」を策定し、園長、主任、コーディネーター、担任で構成する園内委員会を定期的開催、コーディネーターが中心となり各クラスの気になる子(支援が必要と思われる子)の実態を把握し、支援の仕方を検討すると明記されています。コーディネーターが特別支援教育や障がいに関する研修報告を全職員に行い、特別支援教育への正しい理解をはかり、意識改革や知識の習得・深化に努められていることがうかがえました。必要に応じて、河浦地区コーディネーター会議の活用、障がい者支援センターらいふ、天草地域療育センターすくすく園、熊本県こども総合療育センターなどに相談や助言を受け、その後の保育にいかすように努められていることがうかがえました。</p>		

A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1日の生活を見通してその連続性に配慮し、子どもの起床時間に応じて昼寝時間の調整や、夕飯に影響しないように延長時のおやつはあまりにも遅い時間に出さないように配慮されています。子どもの状況について保育士間の引継ぎは、ホワイトボードやメモを活用して行っています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携として、コロナ禍までは、小学校へ保育園行事などの案内状の送付、幼保小中連絡会議、地域の他園と小学校の連携により校区内保育園と小学生との交流、小学校参観日への出席、小学校運動会への参加及び、保育所児童保育要録の提出などされていましたが、コロナ禍の現状では、その時々に応じた配慮がされています。3歳児以上から進級を見据えた活動になるよう取組まれています。段々と昼寝を少なくしたり、自分の名前まで書けることを目標に文字の練習などに取組まれています。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎朝検温をし、衣服にて体温調整に取り組まれています。子どもの健康管理に関するマニュアルに「保育のしおり 改訂版（熊本県保育協議会編集）」があり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の状態を把握するように努められています。0～1歳睡眠時健康チェックや、保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝える為に、「保育園のしおり」に病気についてのお願い、アレルギー調査について、薬の連絡票について、お子様が体調不良の時について、感染症による登園届提出について明記し、毎月の「けんこうだより」の発行をしています。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握。嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施、診断結果は保護者に伝え、職員会議でも共有し、例えば虫歯の多い子にはブラッシング指導や少し食事を刻んでもらうなどの取組に努められています。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーの対応として、毎年度アレルギー調査を実施されています。調査の結果、アレルギーがあると確認された場合は、アレルギー対応同意書、給食アレルギー対応食指導書を保護者に提出してもらっています。食事の提供等においても、他の子どもたちの食事と混同がないように、名前の付箋とラップをすることで対応されています。</p>		

A - 1 - (4) 食事		
<input checked="" type="checkbox"/>	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園では、子どもが食について関心を高める為に、自家菜園（ピーマン、きゅうり、トウモロコシ、スイカ、ブロッコリーなど）の作業を通じ食と命の大切さを学ぶように取組まれ、給食部会を設置し、食職に関する豊かな経験や食事を楽しめるように努められています。子どもと保護者が食について関心を高めるために、食育講座で親子クッキング、食育劇、クッキング講座などの活動に取り組まれています。</p>		
<input checked="" type="checkbox"/>	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自家菜園（ピーマン、きゅうり、トウモロコシ、スイカ、ブロッコリーなど）で採れた野菜を給食に使うことで旬の野菜を提供するなど、子ども達の興味を増やすよう取組まれ、季節の行事に応じて「こいのぼりの形のオムレツや、天の川を意識した食事など」子どもが楽しんで食べられるように取組まれています。</p> <p>子どもの食べる量や好き嫌いについて把握するために、保育士からの報告に加え、厨房の担当者が実際に子ども達が食べる様子を確認するように努められていることがうかがえました。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
<input checked="" type="checkbox"/>	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>普段から子どもの保護者との連携に関して、送迎時に声かけに努め情報交換をしたり、連絡帳で子どもの様子を伝えたりするなど取組まれています。保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る為に、育児講座や親子クッキング、誕生日会、餅つき会や夕涼み会を実施して子どもの様子を知ってもらい、個別の家庭訪問の実施などをされています。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
<input checked="" type="checkbox"/>	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
<p>保護者が安心して子育てができるように、送迎時の声かけや連絡帳など日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くように取組み、育児講座や親子クッキング、餅つき会や夕涼み会など多くの機会を設け、定期的に個別の保護者面談を実施する等で、保護者等からの相談に応じるように支援に努められています。</p>		

A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 朝の視診や、衣服が毎日同じなど、疑わしいことや気になることがあった場合には個別の家庭訪問をするように取組まれています。子どもの虐待など権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に関するマニュアルに「保育のしおり 改訂版（熊本県保育協議会編集）」があり、それに基づいて対応に努められています。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 全体的な計画の自己評価の項目に、保育所の評価（全体の反省による保育課程の反映）、保育士の評価（自己評価と子どもの評価の確立）と明記され取組まれていることがうかがえました。12月に園長、主任との個別の面談を実施し、3月に振り返りを行うことで、保育士等が主体的に自らの保育実践の振り返りを行うように取組まれています。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ～ ）	29	16	0
内容評価基準（評価対象A）	18	2	0
合 計	47	18	0